

## 時間外面会に対する看護婦の意識調査

高知県看護協会看護研究エキスパート育成研修会第4グループ

看護部 松高早紀江・時久三紀子  
県立子鹿園 ○吉永 紀香・笹岡由美子  
県立中央病院 中村ささみ・山本真利子

### I. はじめに

面会は、家族の看護への参加や家族看護の視点から重要である。西元によると、面会は、患者にとって、家族との絆を深める場であるとともに、患者と社会をつなぐ場でもある。面会者が持ってくる情報は回復への意欲や目標設定への刺激となる。また、家族にとっても、面会は医療チームとのコミュニケーションをはかり、不安や悩みを軽減していく重要な場であると述べている。

このように、面会は重要であるが、どこの病院においても管理上面会は規制されている。現在、面会時間の制限や面会規定の柔軟な方向での見直しが必要だと言われており時間外面会だからといって、一方的に面会を断れない状況にある。そういう状況の中で時間外面会に対する看護婦の対応は、患者の状態や面会者の都合を考慮したうえで、看護婦個人の判断に委ねられており、その対応はまちまちである。そのため、看護婦が時間外面会をどのようにとらえ、どのような判断基準をもち、どのように対応しているかを明らかにすることにより、個々の看護婦が面会の意義を再認識するとともに、時間外面会の看護婦の対応の振り返りができるのではないかと考え調査を行った。今回は、その中でも看護婦の意識に焦点を当て報告する。

### II. 文献検討

#### 1. 面会の意義

小川<sup>1)</sup>は、一口に〈面会〉といっても、面会人が家族の場合と一般の見舞い客の場合は、その趣が違ふ。また、同じ患者、同じ面会人であっても、その患者のその時の症状〈痛みや倦怠感等々〉や気分が違えば、その面会の意味合いはおのずと違ってくる。看護婦として、面会に意図的にかかわるためには、その面会がその患者にとってその時にどのような意味合いを持つかを考える必要があると述べている。

時間外面会についても、患者の意見(希望)を聞くという行為により、時間外面会の存在を強調し、自分が尊重されているという意識を患者が持てば、面会本来の自然治

癒力を引き出す力とあいまって、患者の闘病意欲にプラスに働くことが期待できる。

これらの因子は、数字で表われるものでないので比較しにくい。それだけに、看護者として、これら数々の因子のうち、どれをその時重要と判断し、どのような選択をするかという中に、その人の、そしてその病棟の看護の姿勢が表われることになる。

## 2. 要因図の説明

時間外面会に対する意識調査を行っていく上で、まず、1). 時間外面会に対する看護婦の意識があり、それに基づいていろいろな状況を考慮し、2). 時間外面会に対して許可または不許可の判断を行う。そして判断した後で、3). 時間外面会に対する対応となって行動になると考えた。そして、それらを3つをまとめて、4). 時間外面会に対する看護婦の認識と考えた。

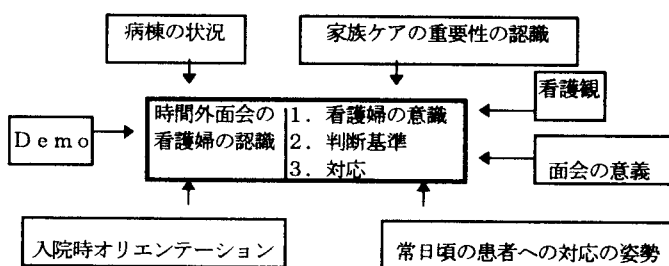


図1 文献から得られた時間外面会に対する看護婦の認識の要因図

次に、1), 2), 3), に影響を与える因子として、デモグラフィックデータ、病棟の状況、入院時オリエンテーション、常日頃の患者への対応、面会の意義、家族ケアの重要性看護観を考えた。

さらに、時間外面会に対する看護婦の意識については、(1). 面会時間の必要性、(2). 時間外面会の影響、(3). 時間外面会者のイメージ、(4). 看護婦の気持ちの4つに分類をした。(図1)

## III. 研究方法

1. 調査期間：平成7年8月21日～8月31日
2. 対象：400床以上の公立の総合病院2施設の看護職員（看護助手は除く）
3. 方法：要因図に基づいて研究グループで作成したアンケート用紙による実態調査

各施設の看護部に同意を得て作成したアンケート用紙を配布した。

4. 調査内容：対象者自身に関する10項目、病棟の状況5項目、入院時オリエンテーション5項目、面会の意義8項目、常日頃の患者への対応の姿勢10項目、家族ケアの重要性の認識8項目、時間外面会に対する看護婦の意識

21項目、時間外面会に対する看護婦の判断基準10項目、時間外面会に対する看護婦の対応16項目、看護観7項目について、4段階・自己記載法により調査を行った。

5. 回収結果：641名に配布し、回収数556名で、回収率86.7%であった。

6. 分析方法：統計学パッケージHALBAUを用いて、基本統計量の計算、ピアソンの関数相関係数、一元配置分散分析、クロス集計表により分析を行ない、t検定、F検定、 $\chi^2$ 検定を行った。

#### IV. 研究結果

##### 1. 対象者について

年齢は平均33.9±9.2歳、無回答5名、職種は准看護婦40名(7.2%)、看護婦498名(89.6%)うち男性3名、助産婦16名(2.9%)、無回答2名(0.3%)であった。平均経験年数は准看護婦10.8±10.9年、看護婦11.1±8.0年、助産婦13.9±7.1年であった。職位は、管理部門4名(0.7%)、婦長24名(4.4%)、主任・副婦長41名(7.5%)、スタッフ483名(86.7%)、無回答4名(0.7%)であった。

(図2)

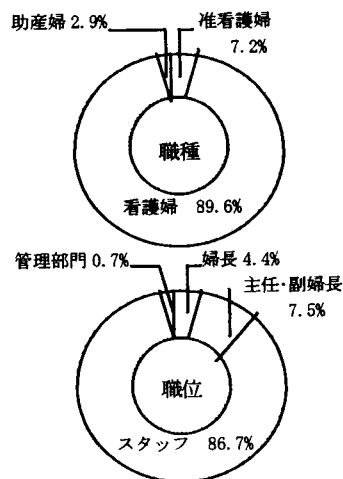


図2 対象者

##### 2. 時間外面会に対する看護婦の意識

###### 1). 面会時間・面会規制の必要性について

90%以上の者が面会時間は必要と答えており、全く必要ないと答えた者はわずか0.9%であった。面会規制については、80%以上の者が必要であると答えており、全く必要と思わないと答えた者は1.9%であった。また、80%近くの者が面会時間や面会規制は守るべきであると答えているが、現在の面会時間が適切であると考えている者は53.1%にすぎない。

###### 2). 時間外面会の影響について

90.1%の者が時間外面会は他の患者にとって迷惑になると答えており、患者の安静に差し支えると考えている者も79.3%である。また、60%以上の者は時間外面会は、看護業務や診療業務に差し支えると答えていて、患者への影響だけでなく、医療スタッフへの影響もあると考えている。

###### 3). 時間外面会者のイメージについて

89.7%の者が時間外面会者にマイナスイメージを持っており、85%以上の者が面会

時間や患者の都合を聞いてくるのは当然であると答えている。一方、面会時間外に面会者が来た場合、面会者を待たせたり断ったりすることを当然と考えている者は、2.6%であり、どのような理由があっても時間外面会は悪いと思っている者は、わずか1.1%であった。

#### 4). 時間外面会に対する看護婦の気持ちについて

82.4%の者が時間外面会に何等かのストレスを感じており、全くストレスに感じないと答えた者は17.6%であった。これについては、年齢、職種、経験年数、職位との相関関係は認められなかった。(図3)

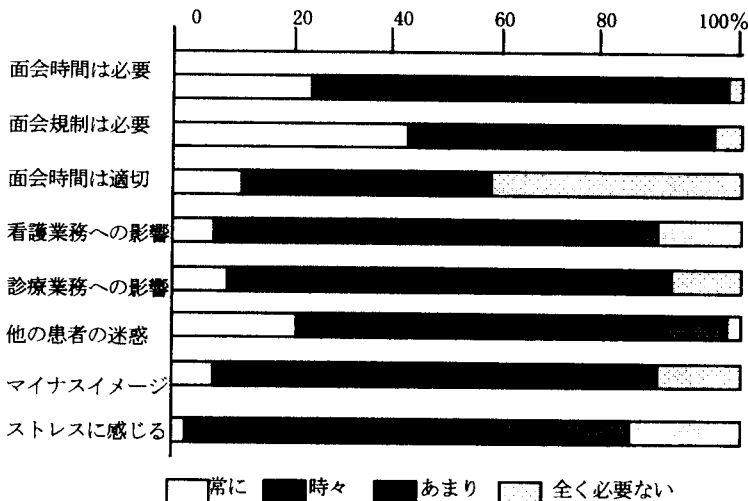


図3 時間外面会に対する看護婦の意識

また、時間外面会を許可することが看護サービスになるかどうかについて

では、看護サービスになると全く思わない人は18.1%であった。

#### 5). 時間外面会に対する看護婦の意識の影響要因について

看護婦の経験年数による時間外面会に対する看護婦の意識の差の検定では、20年以上の者が有意に平均点が高い。(表1)

次に、時間外面会に対する看護婦の意識と職種においては、平均点が准看護婦 50.26、看護婦 53.80、助産婦 53.58 でF値 4.52、 $p < 0.01$  で有意に差が認められた。(表2)

職位や看護度による時間外面会に対する看護婦の意識の差は見られなかった。

表1 経験年数における時間外面会に対する看護婦の意識の違い

| 経験年数      | n   | 平均値   |
|-----------|-----|-------|
| 2年未満      | 55  | 53.29 |
| 2年～10年未満  | 149 | 53.74 |
| 10年～20年未満 | 131 | 52.83 |
| 20年以上     | 66  | 56.05 |

F値 4.70 P<0.01

表2 職種における時間外面会に対する看護婦の意識の違い

| 職種   | n   | 平均値   |
|------|-----|-------|
| 准看護婦 | 31  | 50.26 |
| 看護婦  | 407 | 53.80 |
| 助産婦  | 12  | 53.58 |

F値 4.52 P<0.01

## V. 考察

面会の意義や家族看護を考えると、面会は患者・家族そして医療スタッフにとっても重要である。看護の質・看護サービスの面も併せて考え

ると、面会時間外だからといって断れない現状である。時間外面会に対する看護婦の意識（思い・考え）があり、その中で看護婦は患者の状態や面会者の都合、また同室者への配慮も考えて時間外面会を許可するかどうかを判断して対応している。

今回の研究では、時間外面会に対する看護婦の意識を、1. 面会時間の必要性、2. 時間外面会の影響、3. 時間外面会者のイメージ、4. 看護婦の気持ちの4つの面からとらえ、5. 時間外面会に対する看護婦の意識の影響要因の分析を行った。

#### 1. 面会時間の必要性について

看護婦は面会時間について、今回の調査では、90%以上の者が必要と考えている。これは、桐野らの研究結果とも一致している。時間外面会を他の患者への迷惑や安静の妨げ、看護業務・診療業務の妨げになると捉えていることも併せて考えると、面会時間が必要だと考えていることは当然と思われる。現在の面会時間については、半数以上が適切でないと答えている。これについては、今後の調査により望ましい面会時間について検討していく必要がある。

#### 2. 時間外面会の影響について

大半の者が時間外面会は他の患者の迷惑や患者の安静の妨げになると答えている。時間外面会の看護業務や診療業務への影響も60%以上の者があげているが、今回の調査では具体的な看護業務の内容まで調査を行っていないため、単に看護婦の仕事の妨げと捉えているのか、または、患者ケア等の中断による患者への影響を考慮してのことであるかはわからない。

#### 3. 時間外面会者のイメージ

90%近くの者が時間外面会者に悪いイメージを持っている。時間外面会を患者の安静の妨げや他の患者へ迷惑、看護業務や診療業務の妨げになると考えており、80%近くの者が面会時間や面会規制を守るべきと考えている。規則がある以上規則は守らなければならない。時間外面会者＝規則を守らない人というとらえ方で、時間外面会者はマイナスイメージなのではないだろうか。

#### 4. 看護婦の気持ち

85%以上の看護婦が、面会時間や患者の都合を聞いてから面会にくるのは当然であると答えているが、一方、90%以上の者は、時間外面会者を面会時間まで待たせることや、時間外面会を断ったりすることを当然であるとは考えていない。これは、規則がある以上、規則は守るべきであると考えている反面、せっかく来た人に対していちがいに断れないという状況を現していると思われる。そのような意識のずれが看護婦のストレスにつながり、80%以上の看護婦に時間外面会をストレスとして感じさせて

いると考えられる。時間外面会を断れない理由としては、看護サービスの面が考えられる。80%以上の者が、時間外面会を許可することが少なからずとも看護サービスにつながると捉えている。患者の状況や面会者の都合を考慮し時間外面会者を許可する事で、看護サービスの向上につながっているのではないだろうか。

#### 5. 時間外面会に対する看護婦の意識の影響要因

時間外面会に対する看護婦の意識の影響要因として、看護婦の経験年数があげられる。P. Benner は、看護婦の臨床的スキルには、発展する5つの段階があり、初心者看護婦はルールから覚えていくことが必要で、行動に限界があり柔軟性に欠けている。達人は多くの経験に裏付けた高い実践能力を持ち、その行動はルールにとらわれることなくケアの効力を発揮して看護の実践ができると述べている。その事により、経験年数の多い看護婦は、患者の状態や、面会者の都合を考慮した柔軟な意識を持っていると思われる。

今回の研究結果では、経験年数が20年以上の看護婦では、他に比べて有意に平均値が高く、P. Benner と一致している。しかし、経験年数10~20年の看護婦は、最低の値を示している。この

結果については、これらの看護婦がこの時期にどうして得点が下がっているのか、その実態を明らかにするため、さらに詳しい調査をする必要があると考える。

次に、時間外面会の看護婦の意識と看護度では、相関関係は見られなかった。このことは、病棟の看護度の違いによる時間外面会に対する看護婦の意識に差はなく、忙しさに左右されない意識を持っていると言える。この研究を基に要因図を作成した。

(図4)

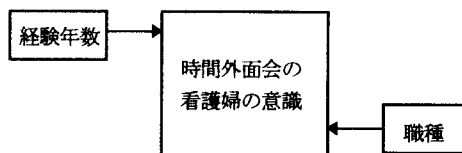


図4 本研究結果から得られた時間外面会に対する看護婦の意識に関する要因図

## VI. おわりに

この研究で、時間外面会に対する看護婦の意識について以下のことが明らかになった。

1. 面会時間・面会規制は必要であると考えている。
2. 時間外面会は看護・診療業務に差し支え、他の患者の迷惑になると考えている。
3. 時間外面会者にマイナスイメージを持っている。
4. 経験年数や職位に関係なく、時間外面会をストレスに感じている。
5. 時間外面会に対する看護婦の意識は、職種と経験年数に関係性がある。

この結果をもとに、今後は時間外面会に対する看護婦の判断基準や対応についての分

析を進めていきたい。

#### 引用・参考文献

- 1) 小川圭子：面会は許可してあげるものなのか，看護学雑誌 48(11)，P1212-1213, 1984.
- 2) 西元勝子：小児の入院における面会の意義，小児看護 15(11), P1427-1432, 1992.
- 3) Patricia Benner 著，井部俊子他訳：ベナー看護論，医学書院，1992.
- 4) 桐野里美：気持ちよく面会できるための時間と対応を考える，看護の研究 23, 1991.
- 5) 佐藤紀子：エキスパート論序説，ナースステーション VOL. 20, NO. 2, 1990.
- 6) 松木光子：看護観の形成と変容，看護展望 12, 1978.

〔平成 8 年 3 月 9 日、高知市にて開催の平成 7 年度看護研究学会  
(高知県看護協会) で発表〕